

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 にこにこ

②事業者情報

|        |                      |           |              |
|--------|----------------------|-----------|--------------|
| 名称：    | しおどめ保育園春日部           | 種別：       | 地域型保育事業      |
| 代表者氏名： | 青嶋葉子                 | 定員(利用人数)： | 19 名         |
| 所在地：   | 〒 埼玉県春日部市浜川戸 1-12-13 | TEL       | 048-716-5533 |

③評価実施期間

令和 5 年 9 月 6 日 (契約日) ~ 令和 6 年 1 月 30 日 (評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

\* 理念、方針、目標がしっかりと文書化され、職員がそれを共有し、保育が丁寧に実践されている保育園です。経営主体の学校法人柴学園は、傘下の保育園への指導や支援が行き届き、開設5年を迎えた「しおどめ保育園春日部」園は、安定した保育事業を展開しています。  
 \* 芝生の園庭の奥に、優しい色調の可愛らしく楽しそうな園舎があります。入り口の上部には、子どもたちの季節の制作物が飾られ、お迎えの保護者さんたちにも好評のようです。  
 \* ITCコドモンを活用し、保育に関わる計画案はしっかりと効率的よく立案されており、保育士の事務軽減につながるよう工夫がされています。  
 \* 保護者さんとの信頼関係を大切に、日々の保育活動の様子は連絡帳を通して細かく伝えていきます。また、職員の遅出、早出に伴う保護者への「伝え忘れ」がないよう、細かなことにも配慮が行き届いていることは評価の高い点です。

◇特にコメントを要する点

\* 園長の青嶋先生は、保護者対応や保育活動全般に細かな気配りとリーダーシップを発揮しています。保育園全体の組織の透明さや職員の活気ある様子や、保護者からの園に対する信頼の高さに繋がっています。  
 \* 障害のある子どもへの対応では、加配保育士の配置の他専門的な知識を持った本部職員の指導を受けたり、外国籍の子どもの保護者に対しては、コミュニケーションのツールとして翻訳アプリの使用など、保育弱者への細かな配慮がされています。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価ありがとうございました。開園し5年が経ちましたが、しおどめ保育園春日部を運営するにあたり、このままで良いのか、改善点は何か、もっと良い園になるためにはどのようにしたら良いのかを第三者の方に評価して頂きたいと思い受審しました。初めて第三者評価を受審しましたが、細かく評価していただきアドバイスや改善点をご指摘してもらい大変参考になり感謝しております。今後は、アドバイス頂いた箇所を改善し、より良い保育園に、安全 安心できる保育園に、地域になくってはならない保育園を目指し日々精進して参りたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

# 評価細目の第三者評価結果

## しおどめ保育所春日部園

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|                                   |   | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------|---|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。       |   |         |                                                                                                                                                                                                                                         |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |         | 保育理念・保育基本方針は定められ、事務室や保育所玄関に掲示し、職員も適宜確認・共有して保育活動が行われている。「保育従事者マニュアル」にも保育理念・保育基本方針・保育目標が掲載され、各職員が所持している。保護者に向けては「入園のしおり」で、詳細に説明している。毎年行われる保護者アンケートの「保育目標・方針を知っていますか」の問いに対して「よく知っている」「まあまあ知っている」という回答が約9割強見られることから、保育理念・基本方針、保育目標は周知されている。 |

#### I-2 経営状況の把握

|                                           |   | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。               |   |         |                                                                                                                                        |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |         | 経営主体の法人「学校法人柴学園」は東京都にあり、当園は系列保育園として春日部市に所在する。事業経営・運営は定例の法人会議のほか、春日部市保育園施設長会議等で把握・分析されている。環境変化に適応した事業経営の維持や、改善の分析を踏まえた経営は適切に分析されている。    |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | a |         | 経営主体は学校法人柴学園となっており、当園は傘下にある保育園の一つであるため、経営課題の把握は法人理事長や園長が統率して取りまとめている。当園独自の事業計画・事業報告・経営課題は文書化されている。もう少し職員や保護者に経営の透明化を目指すことがこれからの課題でしょう。 |

#### I-3 事業計画の策定

|                                                     |   | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------|---|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                     |   |         |                                                                                                                                                                                       |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a |         | 当園の中長期計画は理念や基本方針をふまえて作成されている。施設を取り巻く現状と課題、利用者のサービスの質の向上、職員が働き安くやりがいを感じられる職場、安定的で持続的な経営基盤は確立されている。が、保育の質の向上、組織体制、職員体制、人材育成等の現状分析、課題、問題点等を解決するための具体的な中期・長期の計画であるといでしょう。                 |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a |         | 中・長期計画をふまえ、単年度計画案は示されている。が、単年度計画としては、中長期計画が反映された計画案で、それらの計画は課題分析的で、実現可能で、具体的な取り組みが計画案として作成されるとよいでしょう。                                                                                 |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。                            |   |         |                                                                                                                                                                                       |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |         | 経営方針や園長会議で協議された事業計画の内容は職員会議を通して職員全員に報告され共有されている。事業計画（中・長期計画に示されている単年度計画案）は、年度ごとに作成され、非常勤職員を含むすべての職員がいつでも確認出来るよう事務室に保管されている。事業計画は、関係職員の参画や、意見の集約・反映、反省等を踏まえた機能が付加されるといでしょう。            |
| I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。                 | a |         | 園児が入園の折、重要事項の説明と同時に、口頭で事業計画のあらましを伝えていく。園は事業年度末に「保育園自己評価」等を実施し、1年の取り組みと振り返りの結果を保護者へ報告するとともに、利用者アンケートを実施し、保護者の園に対する評価、要望等を聴く取り組みをしている。事業計画の内容に関しては、もう少し具体的に子どもと保護者の生活に関わる事項が含まれるといでしょう。 |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|                                                      |   | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。                   |   |         |                                                                                                                                                                                                                                  |
| I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。          | a |         | 毎月の職員会議、クラス会議などの定期的な会議が行われ、職員間での意思疎通やコミュニケーションを図っている。また職員間では、当保育園の現状の把握、課題や改善点などを積極的に話し合える環境は整っている。園内研修や自己評価も行われており、保護者支援、子ども支援、安全、安心の保育の質向上に努めている。職員の定例会議では、参加者全員が思うことを出し合い、様々な情報を把握・収集し、PDCAのサイクルは職員間で共有し、保育の質の向上の取り組みは機能している。 |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |         | 園や保育者の自己評価の結果を踏まえ、職員の一人ひとりが行事や日々の保育に対して振り返りや反省をし、今後の保育計画にPDCAサイクルを取り入れたシステムができており、課題の共有化は図られている。全体的な計画は、年度末に見直しを行い、次年度の計画策定に活かすよう、年間計画・年齢別年間計画に関しても振り返り、計画的な改善策を実施している。今般の第三者評価受審の結果は次年度の園の運営に反映されるといでしょう。                       |

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

|                                             |   | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。                   |   |         |                                                                                                                                                                                                          |
| II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |         | 園長は、保護者対応や保育活動全般における責任者としての立場を明確にし、リーダーシップをとり、保護者や職員とのコミュニケーションを大切にしている。毎月実施されるsi柴学園の法人会議や施設長会議の内容は報告されており、的確に職員に伝えている。また、園長は、福祉サービスの質の向上に向けた指導や支援を行っており、職員に周知されている。施設長不在時の指示については、文書化された組織図の中に明確化されている。 |

|                                                 |   |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| II-1-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。     | a | 園長は、保育者として守るべき法・規範・倫理等は、入職時や職員研修で説明されている。また、子どもの人権への配慮、専門職としての姿勢、社会的ルールの尊重、日常の保育で気をつけたい言葉や態度等は、保育者マニュアルや研修、職員会議で指導している。法令関係資料は必要に応じて適宜職員が確認できるように事務室に常備されている。「子どもの権利条約」「児童憲章」等も文書化し配布されている。また、園長は、遵守すべき労働法や、ハラスメント規定等の法令等については、法人の主催する会議に参加し、随時職員に伝えている。 |
| II-1-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a | 園長は、保育所内での職員会議やクラス会議などの様々な会議を通して、保育活動や子どもたちの状況などの情報を周知・共有するよう務めている。課題の解決や改善に向けての取り組みは組織全体で明らかにし、福祉サービスを受ける側の立場に立つて取り組んでいる。また、法人会議や施設長会議等に参加し、理念、経営方針に即した保育活動や保護者対応の向上につながる助言や指導などを行っている。                                                                 |
| II-1-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。     | a | 園長は、経営や業務の効果を高め、組織内に同様な意識を形成させるものとしてICTを活用し、効果的な業務の実現を目指し取り組んでいる。また、園のPR活動として、ホームページやSNS等々で地域にたくさんの情報を発信し、経営の改善では、常に法人会議や、法人内の園長会議に出席し、細かな報告と共に園内会議で指導力を発揮している。                                                                                          |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|                                                              | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。                         |         |                                                                                                                                                                                                 |
| II-2-1-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。        | a       | 職員の採用に関しては、職員数や有資格者、的確な職員の配置につながるよう配慮されている。開園当初からの職員が多数おり、安定した保育従事者職員確保になっている。保育理念、保育方針を実現するための職員や陣営体制が整っている。また、職員の経験に応じた内容に合わせ、保育活動の向上や、働きやすい環境に向けた取り組みを展開している。                                |
| II-2-1-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                                | a       | 年に数回の園長面談が行なわれており、職員が保育していく上での希望や悩みをしっかりと聴き、働きやすい環境を作っている。勤務年数の長い職員が多いことから総合的な人事管理が行き届いているといいでしょう。                                                                                              |
| J                                                            |         |                                                                                                                                                                                                 |
| II-2-1-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。               | a       | 定期的な面談を通して職員の意向や仕事に対する意欲などを確認しており、職員の要望などを把握し、働きやすい職場環境になっている。有給休暇、雇用契約書、辞令、業務規程、ハラスメント規定、看護・介護規定等は整備されており、職員の満足度も高い結果となっている。定期的に法人幹部の訪問があり、労務管理に関する体制は整っている。働きやすい環境としては、職員の健康やワークバランスは配慮されている。 |
| II-2-2 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。                                |         |                                                                                                                                                                                                 |
| II-2-2-(1)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                         | a       | 法人の理念や・基本方針を踏まえた「期待する職員像」は、保育従事者マニュアルに明記されていて、キャリアアップ研修や他の研修計画も人事管理として評価することができる。また年数回のひとり一人の職員面談時に評価・分析と併せ、職員から意向・意見を聞き、管理者からはモチベーションを高めるための取り組みや、自己評価内容の説明・評価、また、期待している点等を職員に伝えている。           |
| II-2-2-(1)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。         | a       | 「保育従事者マニュアル」に明記されている教育・研修計画に基づいての実施されている当園の研修は、従業員の一人ひとりのキャリアアップ研修計画や外部研修、園内研修と体系的な教育計画に則ったものとなっており、職員教育は確かに実施されている。また、保育の質の向上目標の計画案は適切に実行されている。                                                |
| II-2-2-(1)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                       | a       | 毎年の年度初めに文書化した「研修計画」があり、ひとり一人の知識、技術水準、専門資格取得状況を把握した研修計画が作成されている。他に法人主催の研修、園内研修、先輩保育士から新人保育士への指導（OJT）も行われている。掲示板や回覧にて外部研修、キャリアアップ研修、栄養士研修等の情報提供も適切に行われている。                                        |
| hit                                                          |         |                                                                                                                                                                                                 |
| II-2-2-(1)-④ 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a       | 実習生に付いては、受け入れはあり、保育に関わる専門職の研修・育成、保育所の社会的責務を反映したマニュアルも作成されている。実習プログラムに付いては、学校から準備された物と合わせ、連携して整備すると共に、学校と継続的に連携して保育実習が行われている。細かく規定された実習生受け入れ指導者研修案があるとよいでしょう。                                    |

## II-3 運営の透明性の確保

|                                         | 第三者評価結果 | コメント                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| II-3-1 運営の透明性を確保するための取組が行われている。         |         |                                                                                                                                                                                              |
| II-3-1-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a       | 園のホームページに保育所概要が掲載されており、保育所でのイベントなどが毎月紹介されている。「びよびよ教室」等の地域に向けた情報提供は、保育所の門やフェンスなどを利用して掲示している。保護者に向けては、入所の際に重要事項説明書を用いて、苦情処理や情報公開などについて伝えている。今回の第三者評価受審は、今後地域に当園の運営を情報公開することにより、運営の透明性は高まるでしょう。 |

|                                            |   |                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | 法人理事長や本部職員が定期的に当園を訪問し、社会保険労務士、弁護士、税理士などの助言を通し、適切なアドバイスを園長や職員に提供している。また 県や市の行政監査を受け、評価と改善を繰り返し保育所運営に努めてきている。今回の第三者評価の受審を通して、保育運営の更なる質の向上や、運営の効率化・適正化・職員の資質向上のための取り組みは高い評価になっている。 |
|--------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| 第三者評価結果                                                |   | コメント                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。                             |   |                                                                                                                                                                                                           |
| Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。                   | a | 地域との関わり方については、園外散歩に出かける際など、近隣の住民に挨拶し、地域住民との交流をしている。また、近くの老人ホームとの交流や、子育て家庭との交流の場である「びよびよ教室」を開催し、細かな記録と共に職員会議で見直し・反省を実施している。                                                                                |
| Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。           | a | ボランティア受入れ登録はできていて、積極的に体制は整えている。「マニュアルと実施記録簿」も作成しており、実施記録も整理されていて受け入れ態勢は確立している。しかし、0歳児を含む乳幼児の保育施設であるため、年齢、性別等あらゆる人たちを対象にするのは難しい局面があるでしょう。                                                                  |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。                              |   |                                                                                                                                                                                                           |
| Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | 行政からの子育て関係のお知らせ、療育関係機関、その他社会資源等についての一覧表があり、玄関わきやお知らせ版に掲載されており、職員間でも周知・把握をしている。園児についての個別の事案については、保健センター、児童相談所・春日部市保育課等の関係機関との連携は適切に行われている。                                                                 |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。                           |   |                                                                                                                                                                                                           |
| Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。                    | a | 地域の親子さんを誘った「びよびよ教室」という保育の技術を生かした活動をしている。消防訓練実施時、地域の子どもさんたちと消防自動車見学を行っている。近隣の老人福祉施設に園児が訪問して、お年寄りとの交流を楽しんでいる。今後は、視点を大きく広げ災害時には避難所や、ローリングストック（災害時の食品備蓄）所として、地域において協力できることや役割等をあらかじめ取り決めておき、地域に周知しておくといいでしょう。 |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。                | a | 地域の中学生たちの夏休み宿題の「職業インタビュー」に応え、その様子をSNSで公開し、「保育士のお仕事」を地域の方々に知ってもらう一翼を担っている。また、近隣の老人福祉施設を訪れ、園児と入所者との交流を行っている。これからは、地域のニーズに答え、当園の社会福祉施設として蓄積したキャリアをもっと公益的な場に積極的に発信する視点を有するといいでしょう。                            |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| 第三者評価結果                                                   |   | コメント                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。                               |   |                                                                                                                                                                                                 |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。        | a | 利用者を尊重することが明記されている「勤務マニュアル」は、事務室に常備され、全職員がいつでも必要に応じて確認できるように配慮されている。保護者の要望などは施設長に報告され、職員間で共有されている。また、利用者の個人尊重としては、外国籍の園児の家族に対し、翻訳アプリ等を使い園生活の報告ができるよう配慮している。また、毎日の園児の様子等は送迎時家族に伝えるような取り組みを行っている。 |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。         | a | 個人の記録・資料（成長の記録など）はファイルで管理されており、事務室の鍵のかかる書棚で保管し、必要時に職員が取り出せるようになっている。情報の使用目的や保育所内での子どもの写真・名前の掲示などの取り扱い、保護者の同意を得るようにしている。職員間でも守秘義務については共有されている。                                                   |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。               |   |                                                                                                                                                                                                 |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。             | a | ホームページ上で保育園施設を紹介し、一般に広く入所希望者選択に必要な情報を提供している。施設見学の要請が来た場合は、園見学希望を受け入れている。保育所の概要や子どもの様子の説明とともに、保育所内の施設説明及び案内もあわせて当園長が対応している。保育の取り組みなどを説明し、質問にも応え丁寧な対応をしている。                                       |
| Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。              | a | 施設の目的や運営の方針、保育内容や職員の体制を明記した重要事項説明書は、入園説明会にて交付し、丁寧な説明をしている。また、利用契約書を作成し、変更時にはその内容を説明し同意を得るようにしている。他園への移行や退所などの不安の相談には、園長のほか職員が個別に相談に応じている。                                                       |
| Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a | 在園児の転園や卒園の際には、児童表や保有している情報を転園先や新しい保育施設へ申し送りしている。また、その時の保護者が抱えている転園や卒園の不安や悩み等々についても、職員をはじめ園長が丁寧に関わっている。                                                                                          |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。                                   |   |                                                                                                                                                                                                 |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                 | a | 保護者アンケート通じて把握した利用者からの意見や要望などは職員会議で話し合い、利用者満足を当園は目指している。また、園児の送迎時には保護者から問題提議当があるときは、できるだけ迅速に取り組みするように努めている。                                                                                      |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。                          |   |                                                                                                                                                                                                 |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                      | a | 入所時に保護者に配付し説明している「重要事項説明書」には、相談・苦情の担当・相談・苦情窓口・適正化委員会などについて明示されており、保育所運営規定にも苦情解決についての事項が掲載されている。意見箱の設置や第三者委員会は設置されている。                                                                           |
| Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。              | a | 保護者との日頃のコミュニケーションを大切にし、送迎時の会話や連絡帳などを通して気軽に相談しやすい関係作りを努めている。また、毎年行われるアンケート調査や、保護者からの意見や要望が出しやすいようホットチャット・個別面談を用意している。                                                                            |

|                                                      |   |                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | a | 保護者との信頼関係を築くことを大切に、担任保育士に相談や意見を出しやすいように対処している。その後は園長に報告し、職員会議で検討したり、内容によっては保護者と話し合う場を用意するような配慮をして、早い対応や情報の共有化につなげている。                                                                                                                    |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。            |   |                                                                                                                                                                                                                                          |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | a | 日々の保育活動における安全対策としては、遊具の安全点検、毎月の火災・地震に備えた避難訓練、不審者対応訓練を実践している。「事故・非常災害時等の対応マニュアル」が作成されており、発生時における対応が明示され、これに基づいて避難訓練、不審者対応訓練や、救急救護に関する対応訓練も実施している。危険を感じた際には、ヒヤリハット記録を作成し職員間で周知して再発防止に努めている。                                                |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a | 感染症発生時への対応をまとめた「感染症対応マニュアル」が整理され、職員間で周知・共有されている。おう吐処理のセットを共通トイレに準備し、シミュレーションを行うなど、職員の意識づけ・対応能力の向上につながっている。保護者には、保健だより、園だより「コドモン」で感染症罹患に関する情報を発信している。感染症が発生した際には速やかに、コドモンアプリにて知らせ、職員・保護者に周知するようにしている。また、予防と拡大防止に努めており、玄関脇には検温カメラが設置されている。 |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a | 大規模非常災害時に備え、食料・医療品・燃料・保温用品等を備蓄している。避難訓練年間計画を作成し、地震・火災・水害・不審者侵入などを想定して毎月訓練を実施し、子どもたちの安全を第一に配慮した活動を、組織的に行っている。日常の保育中のお散歩が、災害時に慌てず落ち着いて避難行動ができるようになっている。                                                                                    |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|                                                     |   |                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | a | 全職員には「勤務マニュアル」、保護者には「園のしおり」が渡されており、理念や方針、保育目標が文書化されている。全体的な保育計画書、歳児ごとの年間計画、月案・週案・日案もしっかりと文書化され保育福祉サービスの提供が行われている。ICT「コドモン」の使用により、体系化された保育サービスになっている。                 |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。             | a | 全体的な保育計画書、年間計画、月案・週案・日案が「コドモン」に記載されており、それによって0歳児、1歳児、2歳児の保育サービスが行われている。また、毎週行われている「職員会議」では、園長を中心に全職員が参加し、園児の状況報告と共に、日々の保育の振り返りや取り組み等を点検し、改善点があればそれに対応している。           |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。             |   |                                                                                                                                                                      |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。      | a | 園児の状態や取り巻く状況に関する情報を収集・分析し、園児が求めていることや解決すべき課題をアセスメントに基づき、年齢別・個人別のねらいや、保育者としての援助方法を月ごとに作成している。理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示されている。                                   |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。              | a | 保育年間計画・月別計画案・週計画案・日計画案・個別保育計画案等は、評価・見直しがなされ、必要があれば次月の計画案は変更される仕組みとなっている。その内容は園長に報告され、関係職員にも周知される。新たに指導計画の作成に当たっては職員会議やクラス会議にて評価、反省、見直しのPDCAサイクルが実施されている。             |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。                      |   |                                                                                                                                                                      |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | 「コドモン」での統一した様式に各種記録が保存されていて、サービス実施計画に基づく日報・週案・月案等により実施内容及び保育の記録は適切に行われている。個人の成長記録ファイルは法令の決まりどおり園児が卒園しても5年間は保存され、全職員に周知され共有化はされている。                                   |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                    | a | 個人情報保護規程は策定されていて、利用者の記録の保管・保存・廃棄・情報の提供等に関する規定を定めている。園児の児童票・成長記録・家庭の個人情報等が含まれる書類については、鍵のかかるキャビネットにて保管がなされていて、種目別にファイルされており、使いやすいよう工夫がなされている。保護者にも個人情報保護規定は入園時に説明している。 |

### 評価対象Ⅳ 内容評価基準

#### A-1 保育内容

|                     | 第三者評価結果 | コメント |
|---------------------|---------|------|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 |         |      |



|                                                                            |   |                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A-1-1(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。         | a | 当園の保育理念、保育目標に基づき保育士全員で保育計画案を編成しており、子どもの心身の発達や家庭環境に即したものとなっている。保育課程は、前年度の反省を踏まえ、全体的な保育計画案・年間計画案・年齢別計画案・月案・週案・日案・個人発達計画案等は、保育目標に基づき、家庭及び地域の実態に即したものが作成されている。                        |
| A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開                                            |   |                                                                                                                                                                                   |
| A-1-1(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。                        | a | 保育室には、温度計・湿度計・エアコン・床暖・保温便座等で室温を適切に保ち、室内の居住環境は常に快適な状態に保たれている。また、保育室は明るく広く衛生的であり、子どもが心地よく過ごすことのできる環境は整備されている。また、家具や遊具の配置等は工夫されていて心地のよい空間が保たれている。                                    |
| A-1-1(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | a | 保育計画は、一人一人の子供の発達や生活習慣に合わせて援助計画が作成されており、子どもが安心して保育士と関わっている様子が見受けられる。ひとり一人の園児に対応出来るよう、少人数のクラス制にしており、個性を大切に保育体制になっている。                                                               |
| A-1-1(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。                         | a | オムツ交換の場所など、生活のエリアは安全性や衛生的に空間が分けられていて、過ごしやすい環境作りになっている。また、ベビーマッサージを行うなど、一人ひとりの子供の状態に配慮しながら、運動と休息バランスを配慮している保育になっている。                                                               |
| A-1-1(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | a | 子どもたちの主体的な活動が出来るよう創意と工夫が保育の中にみられる。コーナー遊びでは、おもちゃ遊び、電車遊び、パズル遊び、お店屋さん遊び等、自由に選べるような設定が、登園・降園時にされている。また、昆虫の飼育や野菜の栽培を通して生活と遊びを結びつける保育も心がけている。戸外遊びを通して自然に触れたり、社会的ルールや態度が身に付くような配慮がうかがえる。 |
| A-1-1(2)-⑤ 乳児保育(0歳)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a | 0歳児の子ども達の発達・発達の状態に応じて、ラック、バンボ、パウンサー歩行者などが用意され、室内が心地よく過ごせるよう工夫している。クラス担任制を導入しているため、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮されていて、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備されている。                                  |
| A-1-1(2)-⑥ 3歳児未満児(1・2歳児)の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | 居室では、安心して自由に遊びができるような玩具を用意し、乳幼児が動きやすいよう配慮した環境になっている。また、3歳未満児の生活リズムや社会性が身に付くような養護と教育が一体的に展開されるよう、適切な環境を整備している。保育計画案は、保育の内容や方法に配慮し、<遊び>を重視した保育環境になっている。                             |
| A-1-1(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。         |   | 該当なし                                                                                                                                                                              |
| A-1-1(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | a | 配慮の必要な子どもに対しては加配保育士を付け、個別の指導計画を作成し対応にあたっている。法人の巡回専門スタッフにより障害児に対する研修を受け、会議でも障害児教育に対するスキルを高め知識を深めるよう努めている。また、行政の発達巡回指導を活用し、個別対応のアドバイスを保育の参考に保育の内容や方法に配慮している。                        |
| A-1-1(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | a | 長時間保育となった場合は、17時から少人数になるため、安全と心理的安定を考慮して<0歳児室>に集まり、ゆったりとして暖かい保育が行われている。楽しく、または寂しくならないよう過ごす環境を整えている。また、18時以降の延長児童に対しては、暖かく、食べやすい補食を提供している。                                         |
| A-1-1(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。                 |   | 該当なし                                                                                                                                                                              |
| A-1-1(3) 健康管理                                                              |   |                                                                                                                                                                                   |
| A-1-1(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                                              | a | 子供の健康管理は、入所時の健康調査票を提出してもらい、ひとり一人の子供の保健計画として作成されている。毎月の身体測定の結果や感染症の罹患情報に付いては、ICTコドモンにより保護者の方針や取組を伝えている。SIDS対策としての睡眠チェックは、毎日園児に合わせて5分~15分ごとに徹底して行なわれている。                            |
| A-1-1(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。                                         | a | 内科検診は年2回・歯科検診は年1回行われており、その結果は速やかに保護者へ口頭や手紙等で知らせている。疾患のある園児や配慮の必要な園児に対しては検診の結果をふまえ、職員間でそのことを共有し、配慮した保育に繋げている。                                                                      |
| A-1-1(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。                     | a | アレルギー疾患のある子供に対して、まずは保護者とのアレルギー面談を行い、医師による「生活管理指導票」の指示に基づき、子供の状況に応じた食事を提供している。提供時は、机、椅子、ダスター、食器、食具、トレイ、食器洗い用スポンジ等々は別々にし、色分けなどしながら間違いのないような対応をしている。                                 |
| A-1-1(4) 食事                                                                |   |                                                                                                                                                                                   |

|                                           |   |                                                                                                                                |
|-------------------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。          | a | 食事の時間はクラスのテーブルにすわり、職員が見守り楽しく食べられるように配慮している。子供の発達やその日の食欲に応じて、量や大きさを担任保育士は調節をし、食事を楽しむよう工夫している。また、季節ごとの行事には、お楽しみ給食が出されている。        |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | 子どもがおいしいと思えるよう、園で育てた野菜を使った給食の日を計画している。また、ごはんから五平餅を、手作りジャムでサンドイッチを体験し楽しくいただく給食を提供している。給食の写真コドモンアプリで保護者に伝え、食事を楽しむことができるよう工夫している。 |

## A-2 子育て支援

|                                                        |   | 第三者評価結果                                                                                                                                                       | コメント |
|--------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携                                      |   |                                                                                                                                                               |      |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | a | 連絡帳や保護者との朝夕の送迎時のコミュニケーションにより、保育の様子などを細かく伝えていて、保護者家庭との日常的な情報交換を行っている。ITCコドモンを通して、子どもの保育園での生活を細かに伝え、家庭との連携をとっている。また、保育参観や個人面談を通してより細かな家庭との連携を行っている。             |      |
| A-2-(2) 保護者等の支援                                        |   |                                                                                                                                                               |      |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a | 日常の会話や、送迎時の合間に、保育の様子を伝えることにより、保護者が安心して子育てができるよう配慮している。また、保護者からの相談については記録を取り、会議などを通して職員間で共有する支援体制をとっている。給食献立やその日の保育の様子は、アプリを使い毎日配信している。個人面談記録簿を通して子育て支援に繋げている。 |      |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | 家庭に於ける虐待等権利侵害の兆候を見逃さない様に、登園時の健康チェックや、子供を着替えさせる時には身体チェック等で確認している。又、虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に相談し、保育所内で情報を共有し、関係機関との連携をとる体制になっている。虐待等権利侵害対応マニュアルは策定されている。 |      |

## A-3 保育の質の向上

|                                                             |   | 第三者評価結果                                                                                                | コメント |
|-------------------------------------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)                                |   |                                                                                                        |      |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | 職員は、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を年度末に行い、園長を交え評価・反省・振り返りをして、次年度の保育計画案に繋げている。また、職員間で会議・研修を通して、保育の専門性の向上に努めている。 |      |